

## 第2回 平久里川流域懇話会

2002年2月12日 13:05～14:31  
千葉県安房支庁（安房合同庁舎）3F 大会議室

### 議事録

#### 【1. 開会】

〔館山土木事務所長あいさつ〕

本日はお忙しい中、本懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から千葉県の河川行政につきましては、格別のご協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

平成13年に第1回の懇話会を開かせて頂きまして、いろいろご議論を頂きました。その結果、基本方針を取りまとめることができました。本日は第2回目ということで、今申し上げました基本方針を受けまして、また皆様方のご意見を反映しながら、今度は河川の整備計画を作成していこうということで考えています。よりよい河川整備計画を作るために、皆様方の忌憚のないご意見を賜りまして作成していきたいと考えております。

最後になりましたけれども、本日ここにお集まり頂いた皆様方のご健勝と、よりよい平久里川の河川整備計画ができますことを祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔事務局紹介、資料確認、諸連絡等〕（略）

#### 【2. 委員の紹介】（略）

#### 【3. 懇話会の進め方について】

〔資料説明 資料－1「平久里川流域懇話会規約」〕（略）

〔資料説明 資料－2「平久里川流域懇話会の進め方について」〕（略）

#### 【4. 議事】

〔和田座長あいさつ〕

色々お話しがありましてように、第1回の懇話会は一昨年2月に行われまして、

平久里川をどうしようかということで、川づくりの基本方針について県の方にご説明をいただきまして、委員の方で色々な人からご意見やご要望を申し上げた次第です。これをもとに、基本方針について、県で調整を取って、この度同意を得られたということですが、県の方々はもとより、関係者の皆様方のご努力の賜物として、深く感謝を申し上げているところであります。

本日の議題につきましては、河川整備計画の案について各委員さんのご意見やご要望があればお聴きしたい、ということが主だと思います。この懇話会は、いわゆる委員会とか審議会とか、堅苦しい会ではございません。2年前に当時の館山事務所の川名課長から、ざっくばらんに皆さんの意見を聞こうじゃないか、ということで「懇話会」という名前にした、ということ言われていたことがありましたが、そのような主旨で懇話会を開いております。そのようなことで、ざっくばらんに進行させて頂きたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。不慣れな座長でございますけれども、皆様のご支援を頂きまして議事を進行していきたいと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしくお願い申し上げます。

[資料説明 資料－3 「第1回平久里川流域懇話会：議事の要点」] (略)

[資料説明 資料－4 「平久里川流域の河川整備計画について」] (略)

[資料説明 資料－5 「二級河川平久里川水系河川整備計画(案)」] (略)

[意見交換]

和田座長(学識)：今、河川整備計画の案について説明があった。この内容について、各委員から意見あるいは提案等があれば聞きたいと思うが、遠慮無くよろしく願いしたい。

森田委員(地元・富山)：資料－4のp.12、3.3に、河川整備計画の目標として「渇水に対する影響の軽減」と書いている。洪水については立派な対策をしているのはよく承知しているが、一昨年の渇水の際に、富山の特に上流部分において、完全に水の流れが止まった。丁度、稲が花を咲かそうとしている時期だったので、大変苦勞をした。この渇水の影響に対する軽減とは、具体的にどのようなことを考えているのか、その辺をお聞かせ願う。

事務局(館山土木・岩崎課長)：利水の関係においては、非常に(利水の)箇所が平久里川には多い。それから、低水流量そのもの、すなわち通常流れる水の深さ、水量が少ない。それから、この流域では雨が降ってもたまる場所がないので、いわゆる保水する機能がないので川にはすぐに流れる、という状況の中で、日照りが続くと、渇水、いわゆる水の量が低下して、ご不便をおかけしているという状況である。

河川管理者として具体的に水の保全をどうするのか、という点について、いわゆる必要なときに田畑の耕作用に使うものについては、今後、県の環境水質、いわゆる水質の問題を規制する部門があるので、そういうところと調整をしながら進めたい。

また、流域の方々にもご協力をえなければならない。雨が降らない中、みんなが均等に取水すれば、(川の水が少なくなるのは) 当たり前である。その辺については、市町村と、あるいは大きなダム等の取水の問題とも含めて、調整をしながら、(一般の) 皆様に啓発・啓蒙という形で関わることになるけれども、河川管理者としては今のところそういう形でしかできないので、地域の自治体と一緒に考えていきたいと思っている。

確かに、南房総地域については渇水の期間が大きい。貴重な意見であるので、県内でこの関係については揉ませて頂きたいと思う。

森田委員 (地元・富山) : 是非対策をお願いしたいと思う。

渡辺委員 (地元・三芳) : 山名川の上流の中橋から上の方、そこからクラガワの橋までの川土手が非常に荒れていて危険な場所が何カ所かある。そういうところの補修の計画はどうなっているのか。

事務局 (館山土木・岩崎課長) : 先ほどの河川整備計画の中で、三区間については公共事業費という中で事業を進めていく、としている。その他の二級河川の区間については、維持管理等で対応していく。山名川については、上流域、御庄地先が浸水しているということで、地元の方から堰が悪さをしているという話も伺っているが、その堰の改善を含めながら、過去に圃場整備で用地を取った分を使って拡幅しながら、御庄の地先については水害の解消を平成 15 年度に図って行きたい。

通常の施設関係の維持管理については、今まで同様変わりなく努めていく。

平松委員 (地元・三芳) : 自分のところで災害工事をした際、その残土処理として対岸に入れていた (5 年前ほど)。そのすぐ下に自分の農水ポンプ (慣行水利権) があり、深みが無くなってしまって、今では水流が反対側にいってしまって困っている。場所は、正木堰の下流の館山側 250m ぐらい。今は、工事の残土は全部挙げてしまうのだけれども、その当時はみな府中側 (河道内) に入れて、そのために川の流れが変わった。さらって水を流してそれで汲んでいる。

事務局 (館山土木・岩崎課長) : 現地確認をする。後日確認させて頂いて、連絡入れさせて頂いて、また、ご検討させて頂くことでご了解願いたい。

小柴委員 (地元・館山) : 資料 p. 19 で、滝川堰はそのまま活用ということを書いていますが、滝川堰がネックとなってこの辺が冠水しているのではないかと。

事務局 (館山土木・岩崎課長) : 委員がご指摘のように、滝川の堰について、河床を下れば上流側の冠水域、被害地域は減る。ただ、現在の滝川堰は珍しい遺構というようなものであるから、現況の中では、右岸側の方に広げて、堰の利水のための

水位は変えずに、あふれ出た水を脇の方（横水路）でもって下に流し、今までの上流域での被害を低減させる。ただし、水田について土地改良事業は、24 時間以内に 30cm 以内におさまればよい、という事業と伺っているので、河川の整備にあたっては、そのような整備を当面図っていこう、というものである。

ご指摘のとおり、箱堰を直せば確かに改善できるが、その弊害がある。自然流下の水を使っている方（に対する問題）、河床をいじることに対して生態系も変わるという問題があるので、当面は、現況（の利用等）を変えずに、今までの被害を低減させて河道を作ろう、という考え方で提案である。

渡邊委員（学識）：最近では基盤整備をして、構造改善をやって、一度に水がダツとあそこ（箱橋のところ）に集まるようになった。そのために、早く箱橋の堰を流してくれ、という声は私も聞く。昔は雨が降っても、田畑を段々と落ちてきたので良かったが、水路ができて川がきちっとできて、一度にダツと箱橋のところ集まる。このために、今、小柴委員が心配されているのが起こるようになった。

事務局（館山土木・岩崎課長）：堰というのは、千葉県が管理しているのではなく、土地改良区の利水のための許可構造物であるので、施設をやり直すとなると、使っている方の応分な費用負担がでてくる。非常に年代的に古い、珍しい水門という関係もあって、河川管理者としてはさわらない、という状況にある。（資料-4の）アンケートにも、「貴重なところなのだ」という意見もあり、このような計画にした。

小原委員（学識）：補足だが、「圃場整備のために水が…」というところで一つ勘違いをしている。水田は畦畔を 30cm 作っている、その分は保水している。洪水調整の役割を果たしている。だから水田が整備されたから、ということにはならない。年々雨量が多くなっていることは事実として、いわゆる都市部のように（水田が）無くなったところでは相当に出る、というものである。（水田は）非常に洪水調節の機能を持ったものである。

渡邊委員（学識）：水がたまる場所は大切である。たとえば言うと、新橋から高井までの間を工事していただいたが、遊水地のような広い整備をしている。そこは雨が降ると水がたまる。普段は釣りができる。非常によいと思う。そういう風なところを作っていただくとありがたいと思う。

小原委員（学識）：ちなみに、農地整備の計画は 1200ha ほどであるが、それが 950ha に減少している。（農業を）廃業してそのような土地形態となっている。その辺も（冠水の）一つの大きな原因となっていると考えられる。

森田委員（地元・富山）：p.3 の全体地図で、上流の山田地区の中組のところに、相当高い数段のコンクリートの水が落ちる落差のようなものがある。これには魚道がない。どういう主旨で当時魚道を造らなかったか推察できないが、今回の諸計画の中の自然環境保全という観点からすれば、あれは改修できないものか。（図中の

「中組」という字の真下)

事務局（館山土木・岩崎課長）：本川にある場合は床止めである。今の整備計画の中では魚道についてはうたっていない。「（施設を設ける際に）魚道を設けなさい」という通達が（国から）出たのは平成に入ってからである。以前の構造物については、とにかく利水・治水を優先してつくったので、環境に配慮していなかった。昨今の中では、環境を考慮してそのような（守るべき）生物がいるようなところでは必ず設けるような形になっている。

過去に作ったところはどうかというと、別な事業があり、貴重な生物がいるところがあれば、少しずつ改善していく、ということになっており、部分的に県内でやっている状況である。委員がおっしゃるように、その地域がそういう状況下であれば、河川管理者として検討させていただく形となる。そのような（古い施設の）場所は結構ある。

小島委員（地元・三芳）：横峰大橋、下堀地区については、平成8年の洪水で資料にあるような床上浸水などの被害を受けた。関係各位のおかげで立派な横峰大橋ができ、河川改修をしていただき喜んでる。

一つ質問であるが、下堀地区で護岸を改修したが、それは平行する道路よりも高い嵩上げのような（＝パラペット状のこと？）の改修している。懸念されるのは、（改修で）河川からの水が上がるのは無くなっていると思うが、（例えば）吉田製麺のあたりで過去に起きたように、川から（直接）上がったのではなく、川沿いの道路より堤内地側に、平久里川から（水路を伝って？）水が入ってきて、それが満ちてきて（＝内水のような状態？）、吉田製麺と横峰大橋の間の（右岸沿いの）道路が川のようになり、その水がこれまでは抜けていたのだが、嵩上げをして頂いて水が上がった場合、逆に抜け場所が無いという声が地元であがっている。今後、どのような工法でやるのかについては、地元の声に耳を傾けていただきながら、何かいい方法で、心配のない形でやっていただきたいと考えている。

事務局（館山土木・岩崎課長）：今のご提案は貴重な意見である。今までの過去の被害は、三芳橋からそのまま洪水が上がって、下（下堀地区）がネックになっていたのも、たまった水がそのまま（横峯大橋付近の）道路をはっていったと考えている。今回、この断面を整備することにより、多少そのネックがなくなることになる。すると、水位が下がり、ある局地的な雨については（本川では）いままでより流れる。堤防の高さより地盤高が低い部分、内水河川については、低いところに水がたまってなかなか吐けない、というご意見と思うが、そういうところの内水河川、横水路の整備については、きちんとやるべきだろうと考えている。

ただ、今のところそれをやっても無意味であるので、まず、本川そのものを直してから、地元の市町村と共に、地域の方々と対策を取っていく必要がある。本川からあふれるものについては、この整備計画でやる。護岸があがって（相対的

に) 低くなったところは、河川管理で何らかの形で努めねばならない。今後、地元の方と話し合っってやっていきたい。

和田座長(学識):資料-4のp.9に、目標とする流量として基本方針で460m<sup>3</sup>/sとある。

そして、今回作成しようとしている河川整備計画の資料-5のp.5には、同じ基準点で270m<sup>3</sup>/sという形になっている。これは、長期的(な目標)と、概ね20年間の違いだと思うが、これを見る限りでは説明が足りないのかな、と思う。

また、滝川の170m<sup>3</sup>/sというのが、ポツと出てきているのだが、これは基本方針の中での議論というのはどうなっているのか。

事務局(館山土木・岩崎課長):まず、ご意見の中で、三芳橋の460m<sup>3</sup>/sというのはどういうことかという、長期的な整備というの30年に1回程度の確率を目標としている。県内の河川の整備状況としては50年に1回と30年というのがあるが、都市では50年に1回、一般にこういう山村地域に関しては30年に1回という計画の基準にしている。

30年に1回(という確率)で460m<sup>3</sup>/sという量は、ざっくりばらんに言うと、時間55mm程度の雨量規模が長時間降りつづいた場合(=平成8年洪水のような大規模降雨)でも大丈夫、という整備である。

滝川の170m<sup>3</sup>/sに関して、滝川は現在、時間50mm対応の整備を進めている。この50mm対応で、当面は緩やかな(法)勾配で(今)やっているのが、170m<sup>3</sup>/sの整備である。将来的には1/30の整備計画は立てるが、それは財政の問題もあるし、現在の流域の状況もあるので、当面はこの河川(=滝川)については50mmで急がなければいけないという位置づけをして、事業を進めようという中での措置である。

和田座長(学識):そこら辺がわからないので、多少こう加筆した方が良いのかと思う。情報公開される中で、読んでいっても、関連が説明を聞かないとよく分からない。分かりやすいように説明を入れたほうがよい。

事務局(館山土木・岩崎課長):県民への情報公開用の資料の中では、どこかに(説明を)反映させていきたい。整備計画(案)の中には(そのような一般的な説明文は)反映できないが、この辺り(公開用資料)の中には反映する。

和田座長(学識):その他に意見はないか。

では、時間の関係もあるので、これで本日の懇話会については終わらせて頂くが、事務局の方で、この内容を今後どう議論を進めていく予定なのか、その辺の考えがあれば教えて頂きたい。

事務局(館山土木・岩崎課長):事務局の方から、本日提案した二級河川平久里川水系河川整備計画(案)について、委員のみなさまから意見を頂いた内容を元に取りまとめた上で、勝手ではあるが、座長に再説明をしてご了解を得た後に、委員の皆様へ修正した内容を送付させていただいて、今年度の懇話会を終了させていただけ

れば、と考えている。

なお、懇話会の意見が反映された河川整備計画の案については、今後、国と、整備計画の承認が得られるまで協議を進めていく予定である。国と（の協議は）、だいたい1年あまりかかるという状況である。また、県では平成13年7月の国の要請をふまえて、県の土木部と都市部の事業の効率性、および実施過程の一層の透明性を図るために、事業の再評価を実施している。再評価は、事業採択後、一定の期間を経過した後の未着工事業や、長期間を経過している事業の評価を行い、事業に応じその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合は、事業を中止するというものである。その期間の定めの中で、平久里川流域の滝川の河川事業が、昭和50年度に着工しているので、平成10年度に第1回の評価委員会を経ている。（その後）平成15年度に5カ年を迎えることから再々評価が必要になってくる。この県の事業評価委員会について、本懇話会の審議に付して、読み替えることも可能、と国から通知は来ているが、まだ、県の内部の段階で色々議論している最中である。県で、この流域の再評価の必要性が生じた際には、本懇話会の皆様のお世話になることもあるので、その際にはよろしくお願ひします。

和田座長（学識）：今、事務局からご説明あったとおり、ご検討頂いた河川の整備計画案については、これから国などと調整をはかるとのことであるが、この案については、事務局の提案で了解をさせていただきたいと思う。

もう一つは、事業の再評価ということであるが、当懇話会に県からそのような評価の要請があれば、対応していきたいと考えている。

こういうことでよろしいかどうか。みなさまのご了解を頂きたいが、もし何かあれば。

出席委員一同：（了承）

和田座長（学識）：では、これで議題を終了する。

## 【5. 閉会】

〔閉会あいさつ〕（略）

以 上